



精算報告書の提出についての要望書（回答）

NPO法人アサザ基金

代表理事 飯島 博 様

平成20年4月18日

霞ヶ浦河川事務所

事務所長 望月 美知秋



4月11日付け標記の要望書につきまして回答をさせていただきます。

【回答】

全国的に工事や業務の発注手続きについて、競争性・透明性を確保する事が必要とされてきております。そのような流れを受け、平成19年度より、競争性・透明性の確保から企画競争方式での請負契約としています。

これにより契約書、契約図書（数量総括表、特記仕様書）に基づき、報告書（成果品）を確認・検査するものです。請負契約では、精算報告書の提出を求めています。